

# 第6回市民活動交流まつり つながろう ひろげよう メイトム春まつり

日時 **3月7日(土)** 10:00~20:00



市民活動団体やコミュニティ運営協議会などが、日ごろの活動をPR。まつりで人と人をつなぎ、まちづくりの輪を広げましょう。

## 楽しい愉快的なステージ

10:00~14:30  
18:00~19:00

子どもたちの福祉絵画コンクール・感想文の表彰式、市民活動団体の歌、踊り、楽器演奏♪趣向を凝らした楽しい愉快的なステージをお楽しみください。

## 灯ろうイベント



17:45 **点灯式**

17:45~20:00

「幸」~やわらかな灯りにつつまれて~

まつりのフィナーレは竹灯ろう！  
2,000本の灯ろうの明かりで、心和む空間を届けます。

## お楽しみブース

10:00~14:30  
17:00~20:00

食、体験、展示販売、子どもゾーン。夜はあったかグルメが楽しめます。

## 「くるま座」おしゃべり広場

15:00~17:00

よかところむなかたしっとーと？ Part2開催！ あなたの「むなかた」について、みんなでわいわい語りましょう。

### その他イベント

スタンプラリー	10:00~14:30	先着300人景品あり
ふるまいし鍋	11:00~、17:00~	毎年好評のあったか「ふるまいし鍋」11:00から300食、17:00から200食用意します！
福引き	19:00~20:00	夜は福引きで景品が当たる！ 先着200人 *福引き券は17:00開始のあったかグルメお買い上げで配布

\*スタンプラリー、福引きは定員になり次第終了  
\*詳細は、メイトム宗像 <http://kou-ryuukan.com/>で確認を

■問い合わせ先  
メイトム春まつり事務局  
(むなかた市民フォーラム)  
☎(36)0311

## 「国民健康保険に加入するとき・やめるとき」

こんなときは14日以内に届出を！

届出期間を過ぎると給付が制限される場合があります

国民健康保険に加入するとき (加入日)	届出に必要なもの	
市に転入したとき	転出証明書	届出人 (世帯主か、同居の家族) の本人確認ができるもの (免許証、パスポートなど) *別世帯の人が届出をする場合は、印鑑、委任状も必要
会社などの健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書 (資格喪失証明書など) (*1)	
会社などの健康保険の扶養を外れたとき	扶養を外れた証明書 (資格喪失証明書) (*1)	
子どもが生まれたとき	—	
生活保護を受けなくなったとき	生活保護廃止決定通知書	

(\*1) 加入していた健康保険や会社の手続きが遅延しているため、資格喪失証明書などの必要書類が届出期間 (資格喪失日から14日以内) に準備できないことが明らかな場合は、必ず国保医療課へ連絡を  
(注) 国民健康保険の加入の届出が遅れても、加入日は上記の日です。保険税は加入した月から発生するので、さかのぼって納めなければなりません。また、加入の届出をする前に医療機関を受診したときは、届出が遅れたことがやむを得ない場合を除き、医療費は全額自己負担となります

国民健康保険をやめるとき	届出に必要なもの	
市から転出するとき	—	やめる人全員の国民健康保険被保険者証、高齢受給者証 (交付されている人のみ) *別世帯の人が届出をする場合は、印鑑、委任状も必要
会社などの健康保険に加入したとき	新しく加入した健康保険の保険証 (保険証が未交付の場合は資格取得証明書)	
会社などの健康保険の扶養に入ったとき	新しく加入した健康保険の保険証 (保険証が未交付の場合は資格取得証明書)	
死亡したとき	—	
生活保護を受けるようになったとき	生活保護開始決定通知書	

(注) 国民健康保険の資格喪失後に、国民健康保険の被保険者証を使って医療機関を受診すると、国民健康保険が負担した医療費を返還する必要があります。国民健康保険をやめるときは、被保険者証を返還してください

国民健康保険に加入するとき、やめるときの確実な届出をお願いします。届出なしでは国民健康保険の資格を取得、喪失できません。

日時 2月22日(日)

第3回宗像の  
民話講座発表会

市から



●定員 先着50人  
●入場料 無料  
\*事前申込不要  
●問い合わせ先 図書館  
●内容 宗像の民話講座、受講生による発表会、宗像地区とその周辺に伝わる民話の歴史的背景の解説と語りなど  
●対象 宗像の歴史と民話に関心のある中学生以上の人

☎(37) 1321



■問い合わせ先 国保医療課国民健康保険係 ☎(36)1363